

仕様書

① 案件名称	令和8年度字幕表示システム(Cotopat)一式(住吉区役所)買入
② 品名	字幕表示システム(Cotopat)一式(詳細は別紙1のとおり)
③ 規格及び数量	すべて新品を納品すること(詳細は別紙1のとおり)
④ 納入期限	令和8年9月24日(金)
⑤ 納入場所	大阪市住吉区南住吉3-15-55 住吉区役所 2階24番生活支援課及び3階34番教育文化課
⑥ 特記事項	・契約締結後、すみやかに事業担当と納入予定物品やスケジュール等について打合せをすること。 ・契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。 ・納入時期については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること ・受注者は納入時に発注者立会いのもと、受注数量等を確認し、発注者が行う機能等必要な検査に合格したことをもって納品完了とする。 ・納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。 ・受注者は、納品日から半年以内において取扱不注意及び天災を除く理由による故障が生じた場合は、本体保証書の規定に従い無償にて修理または交換を行うこと。ただし、製造元において1年以上の無償保証期間を設けている物品は、その期間とする。 ・受注者は、事前に使用方法に関する説明を行うものとする。 ・利用料等の維持費は、別紙2で定める仕様にて別契約とする。 ・納品時等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと。 ・当該システムの利用に必要な通信環境の整備は、本市で別途用意するため、本調達範囲外とする。 ・納品に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと。 ・納入時における搬入用車両の駐車場所については事業担当の指示に従うこと。 ・納品物については、「大阪市グリーン調達方針」(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること ・当該システムの機能の一部として生成AI機能を利用する場合は、「大阪市生成AIガイドライン」(https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html)を遵守すること。 ・納品時のエレベーターの使用を認める。 なお、来庁者の利用を妨げないように注意すること。 (寸法:間口100cm・カゴ内幅150cm・カゴ内奥行135cm)

	・納入時における搬入用車両の駐車場所については事業担当の指示に従うこと。 ・駐車場を利用する際の利用料は60分無料とする。 ・応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。 ・入札金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
⑦ 事業担当	大阪市住吉区南住吉3-15-55 3階32番窓口 住吉区役所 総務課 電話:06-6694-9903 担当:向井・濱畑

別紙１：品名、規格及び数量

No.	品名	品質、形状、寸法等	数量	単位
1	Cotopat一式(提供元:京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社)	Cotopat Screenシステムセット (1) 表示スクリーン ・サイズ 200×360mm (2) プロジェクタ ・サイズ 161×119×108mm以内 ・重量 1.1Kg以下 ・投影解像度 1280×720ピクセル以上 ・OS androidTV11.0以上 ・明るさ 400IOSルーメン以上 ・台形補正機能を有すること ・フォーカス調整が可能であること ・RAM2GB。ストレージ16GB以上の容量を有すること ・プロジェクタスタンドを備えること (3) マイク(一式につき2個) ・型式 バックエレクトレットコンデンサー型 ・指向特性 超指向性 ・マイクスタンドを備えること (4) テンキー ・サイズ 90×145×25mm以内(突起部、ケーブル含まず) (5) 音声認識字幕表示ソフトウェア ・プロジェクタにあらかじめインストールしておくこと ・自動アップデート機能を有して、常に最新バージョンのソフトウェアが利用できること (6) プライバシーフィルター(1式につき2個) ・(1)のサイズに対応するもの ・粘着式	2	式

別紙２：利用料等

No.	利用サービス	内容	数量	単位
1	Cotopat Screen サービス利用料	(1) サービス利用台数 2台 (2) 利用期間 ・令和8年10月～令和9年3月末まで (3) クラウドサービス利用 ・原則、テキスト文字変換利用時間3,000分/月まで ただし、上記利用時間に達した場合、追加サービスに移行できること。 ※追加サービス利用料金は本市負担とする。 (4) その他 ・導入前設置環境調査料、システム設置料、図解作成料含む	6	月